

第35期栃木県社会教育委員会議報告について

生涯学習課

人生100年時代、働き方改革等の社会の変化に対応した社会教育の推進方策について
～誰もが、生き生きとして活躍できる社会を目指して～ （概要版）

1 テーマ設定の趣旨

人生100年時代や働き方改革等の社会の変化に伴い、自由な時間の増加が期待されることから、労働者や高齢者が学習活動や地域活動等へ参加するための支援方策を協議することで、本県の新たな社会教育の推進方策とする。

2 労働者、高齢者を対象とした学習・地域活動等の意向に関する調査

(1) 調査の内容

- 労働者、高齢者それぞれ600名を対象に、「学習活動」、「地域活動」及び「社会貢献活動」に関する意向調査を平成30年11月～12月に実施
- 回収率は、労働者43.8%（262件）、高齢者74.0%（444件）

(2) 調査結果等からみえた主な課題

- 多様なライフスタイル等に対応した学習機会の提供が求められる。
- 労働者が学習活動等へ参加しやすい環境整備が求められる。
- 高齢者の経験や学習成果を発揮する場が求められる。
- 地域社会での交流、つながりが求められる。

3 今後の社会教育の方向性と支援方策について

(1) 今後の方向性

- 社会の変化に対応した学習機会の提供
- 主体的参画を促す環境づくり
- 学習成果の活用機会の創出
- 世代間交流等を通じた多様なつながりづくり

(2) 支援方策

ア 労働者について

- 労働者が参加しやすい学習プログラムの提供
- 労働者の社会参加を促すために企業等への働きかけ

イ 高齢者について

- 高齢者の年代に応じた学習プログラムの提供
- 高齢者の職業経験、学習成果等を生かした活躍の場の創出

ウ 地域社会全体について

- 地域コミュニティ活動の活性化
- 地域学校協働活動の推進等による世代間交流の促進

人生100年時代、働き方改革等の社会の変化に対応した

社会教育の推進方策について

～誰もが、生き生きとして活躍できる社会を目指して～

報告書

第35期栃木県社会教育委員会議

令和元（2019）年8月

目次

○ はじめに -----	1
1 テーマ設定の趣旨-----	2
2 本県の成人を対象とした学習機会の提供状況-----	3
3 労働者、高齢者を対象とした学習・地域活動等の意向に関する調査結果-----	5
(1) 意向調査の目的・方法等	
(2) 調査結果からみえた主な特徴	
(3) 調査結果等からみえた主な課題	
4 調査結果等を踏まえた今後の方向性と支援方策-----	17
(1) 今後の方向性	
(2) 支援方策	
○ おわりに -----	23

審議経過

第35期栃木県社会教育委員名簿

○ はじめに

今日、社会経済環境の変化に伴い、人口減少や少子高齢化等様々な課題が顕在化しているが、社会教育もこのような変化や課題に的確に対応していくことが求められている。

平成30年6月に閣議決定された国の第3期教育振興基本計画では、今後の教育政策に関する基本的な方針の一つとして、生涯学び、活躍できる環境を整えると明記されており、施策として、「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」を掲げている¹。

また、一億総活躍社会²の実現に向け、これまでの我が国の労働環境を大幅に見直し、長時間労働の是正や多様な働き方の環境づくりを目指す「働き方改革」への取組が、官民挙げて始まった。

このように、今後の社会教育にとっても注視すべき変化である人生100年時代の到来や労働者に対する働き方改革等の進展を見据え、高齢者や労働者に学習活動、地域活動、社会貢献活動等への参加を促していくことは、地域住民主体による地域づくりを進めていく上で、極めて重要であると思われる。

そこで、第35期栃木県社会教育委員会会議では、労働者や高齢者の学習・社会参加を促すための取組等、社会教育行政として必要な支援方策について検討し、今後の本県における新たな社会教育推進のための協議を行った。本書は、その協議内容を取りまとめたものである。

¹ 生涯を通じた学習の成果の適切な評価や活用のための環境整備、労働者が働きながら学ぶ学習環境の整備や学びに関する企業の理解促進等が示されている。

² 誰もが活躍できる社会、一人ひとりが尊重され生きがいを感じる社会、強い経済の実現を目指した新たな経済社会システム等を指す。

1 テーマ設定の趣旨

近時の国の動きとして、平成30年6月に人生100年時代構想会議において、「人づくり革命基本構想」³や「経済財政運営と改革の基本方針2018」（骨太方針）⁴が閣議決定された。これらは、人生100年時代ともいわれる現代社会において、より長い期間で人々の人生を考え直す機会といえる。

また、働き方改革については、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が成立し、平成30年7月に公布されたことにより、労働時間が短縮され、労働者自身が自由に選択する時間が増加することが期待される⁵。

これまで、県では「栃木県教育振興基本計画2020」や「生涯学習推進計画五期計画」に基づき、住民の地域づくりへの参画や学習成果活用の促進を図ってきたが、急速な社会変化に対応するためには、これまで以上に創意と工夫が必要となっている。

こうした状況を踏まえ、第35期栃木県社会教育委員会議では、新たな社会変化に対応した本県における社会教育の在り方について協議し、とちぎの新たな社会教育の推進方策を示していく。

³ 健康寿命が世界一の長寿社会が到来した日本において、さらなる健康寿命の延伸への期待とともに、人生100年時代における全ての人々が活躍し続ける社会の必要性を指摘している。その他、長いスパンで人生の再設計が可能となる社会の実現を目指したリカレント教育の抜本的拡充や、人生100年時代を見据えた意欲ある高齢者への労働の場の提供等が示されている。

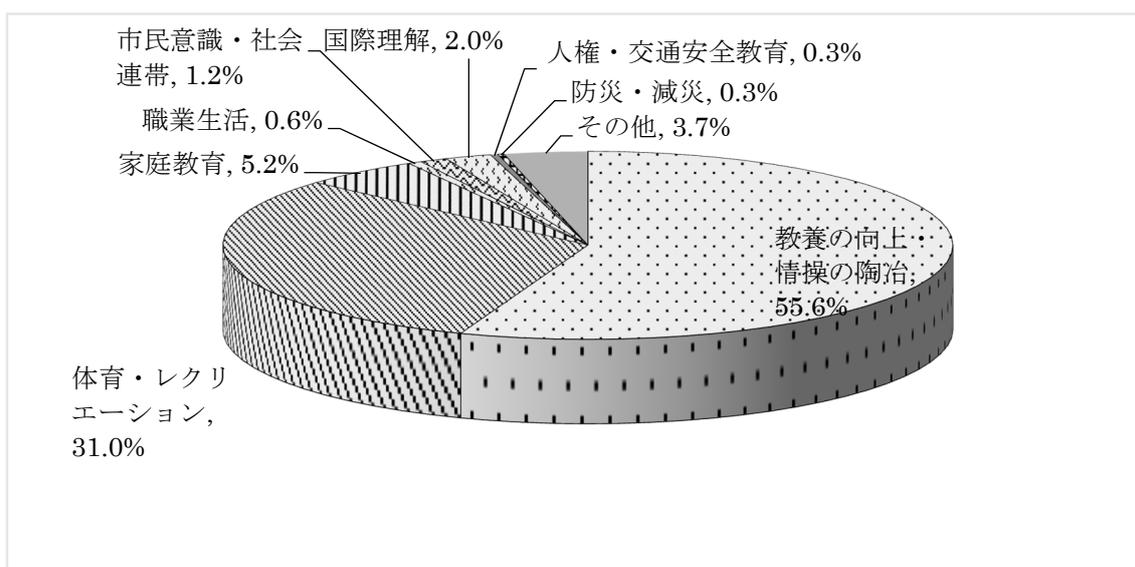
⁴ 労働者の置かれた事情に応じた、多様な働き方を選択できる社会の実現や、一人ひとりがより良い将来の展望を持てるような方向性を指摘している。その他、経済政策をベースとしたリカレント教育の必要性と支援策、Society5.0の実現に向けた今後取り組むべき重点分野について、地方創生の推進についてなどが示されている。

⁵ 厚生労働省によると、「働き方改革」の目指すものとして、就業機会の拡充や意欲・能力を存分に発揮できる環境づくりを挙げており、多様な働き方を選択できる社会の実現を目指し、労働者一人ひとりがより良い将来の展望を持つことができるようにすることとしている。

2 本県の成人を対象とした学習機会の提供状況

成人を対象とした県内の学習機会の提供状況について、「平成30年度版 栃木県社会教育のすがた⁶」によると、講座の学習内容は、「教養の向上・情操の陶冶」が5割以上を占め、「体育・レクリエーション」と合わせると8割以上が、趣味・教養や健康に関する内容となっている。

「職業生活」、「市民意識・社会連帯」、「防災・減災」などの地域活動や社会貢献活動に関する内容はわずかである。（図表1）



図表1 成人大学講座等の学習内容（栃木県社会教育のすがた（平成30年度版））

また、県民カレッジ⁷の登録講座の実施機関・講座数は、101 機関 1,570 講座、受講人数は87,450 人であった。講座数全体に占める各コースの割合をみると、「文化・教養」は1,108 講座で7割以上を占めている。

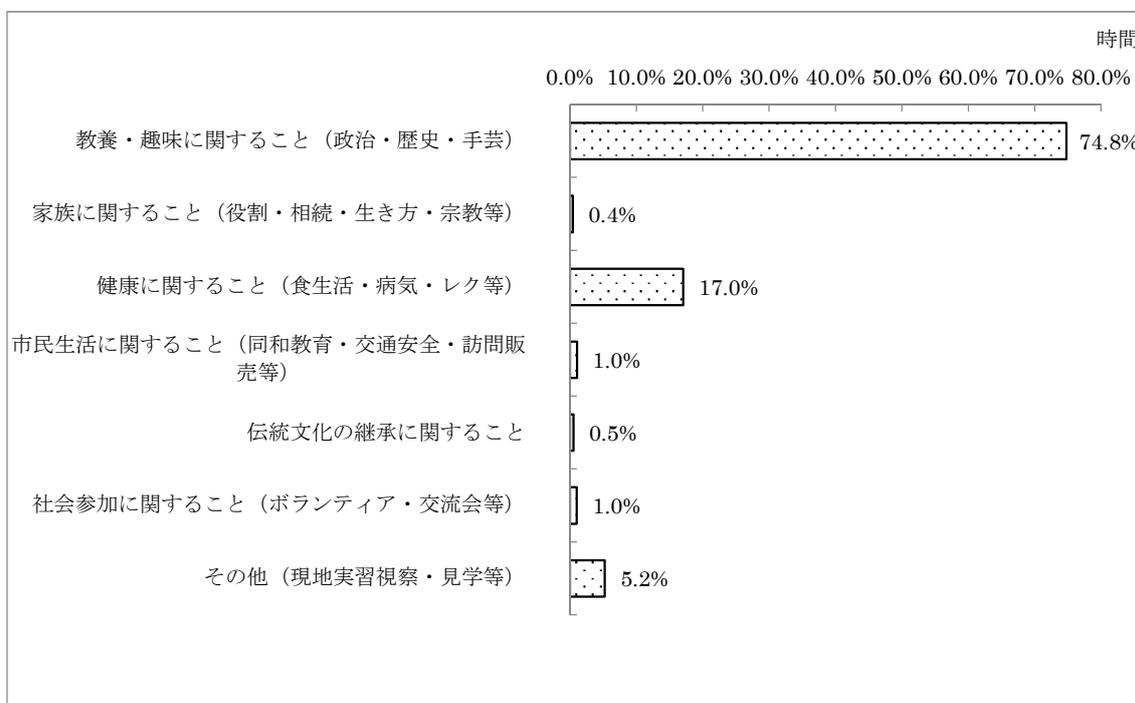
県民カレッジの受講者へ配布している「学習のあゆみ」手帳⁸の登録者数2,160 人の年代をみると、60歳以上は約7割を占めており、20歳以上～60歳未満の年代は約3割となっている。

⁶ 平成29年度の県内の生涯学習と社会教育の推進体制の状況や事業実績について調査を行いまとめたものである。

⁷ 県の各施設・市町の公民館・高等学校・大学・各種学校等で開催される講座等を登録して体系的にまとめ、県民に提供している。「健康・スポーツ」「文化・教養」「地域活動」「能力・自己開発」「郷土理解」の5コースである。

⁸ 受講者自身が受講内容や単位等の学習履歴を記録する手帳のことで、希望者へ配布している。

一方、高齢者を対象にした県内の講座数は、559 講座で約 92,000 人以上が受講している。各学習内容の時間数をみると、「教養・趣味に関すること」と「健康に関すること」を合わせると 9 割以上であり、高齢者の社会参加に関する内容は、ほとんど実施されていない状況である。(図表 2)



図表 2 高齢者教室の学習内容別時間数の構成 (栃木県社会教育のすがた (平成 30 年度版))

3 労働者、高齢者を対象とした学習・地域活動等の意向に関する調査結果

第 35 期栃木県社会教育委員会議では、労働者と高齢者を対象に、主に「学習活動」、「地域活動」及び「社会貢献活動」に関して意向調査を行った。

(1) 意向調査の目的・方法等

①目的

働き方改革や人生 100 年時代等の社会の変化に対応した社会教育の推進方策を検討するため、本県の労働者及び高齢者を対象に、「学習活動」、「地域活動」及び「社会貢献活動」の各活動に関する意向調査を実施し、今後の推進方策の参考とする。

各活動の主な内容については、以下のとおりである。

- ・ 学習活動：公民館等での講座・教室への参加、その他個人的に取り組む学習への参加
- ・ 地域活動：自治会活動、子どもの見守り等の地域組織が主に実施する活動
- ・ 社会貢献活動：ボランティア活動、環境保護活動等の個人意思での社会活動

②調査研究の方法など

	労働者	高齢者
実施方法	質問紙による自記式調査法	質問紙による自記式調査法
実施時期	平成 30 年 11 月～12 月	平成 30 年 11 月～12 月
対象	県内労働者 30 社 600 名	県内高齢者 600 名
回収率	43.8% (16 社 263 件)	74.0% (24 市町 444 件)
抽出方法	各企業で実施労働者を選定	各市町で実施自治会等を選定
調査の主な内容	①属性について ②個人の自由な活動時間について ③学習活動について ④地域活動について ⑤社会貢献活動について ⑥学習活動、地域活動、社会貢献活動に充てるために必要なことについて	

(2) 調査結果からみえた主な特徴

調査結果からみえた主な特徴をいくつかまとめた。

①「学習活動」、「地域活動」、「社会貢献活動」の経験について

労働者を対象として、「就職してからこれまで仕事に関すること以外で学習活動、地域活動、社会貢献活動を行ってきたか」、高齢者を対象として、「これまで学習活動、地域活動、社会貢献活動を行ってきたか」について質問したところ、労働者は、高齢者よりも学習活動、地域活動、社会貢献活動ともに経験が少なく、最も数値が高い地域活動においても、38.0%である。

高齢者は、最も数値が高い地域活動では63.3%の経験があり、次いで社会貢献活動48.0%、学習活動44.6%である。(図表3)

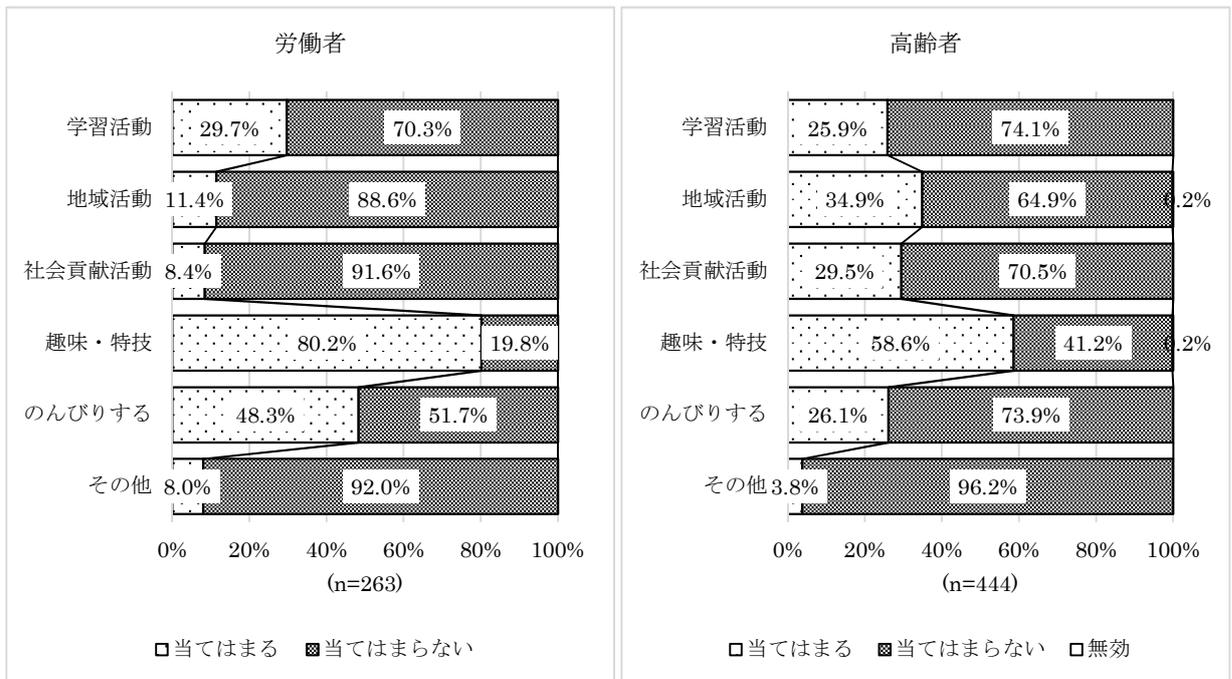
	学習活動	地域活動	社会貢献活動
労働者 (n=263)	27.0%	38.0%	23.2%
高齢者 (n=444)	44.6%	63.3%	48.0%

図表3 労働者と高齢者の各活動経験の割合

②個人の自由な時間が増加した場合の活動の意向について

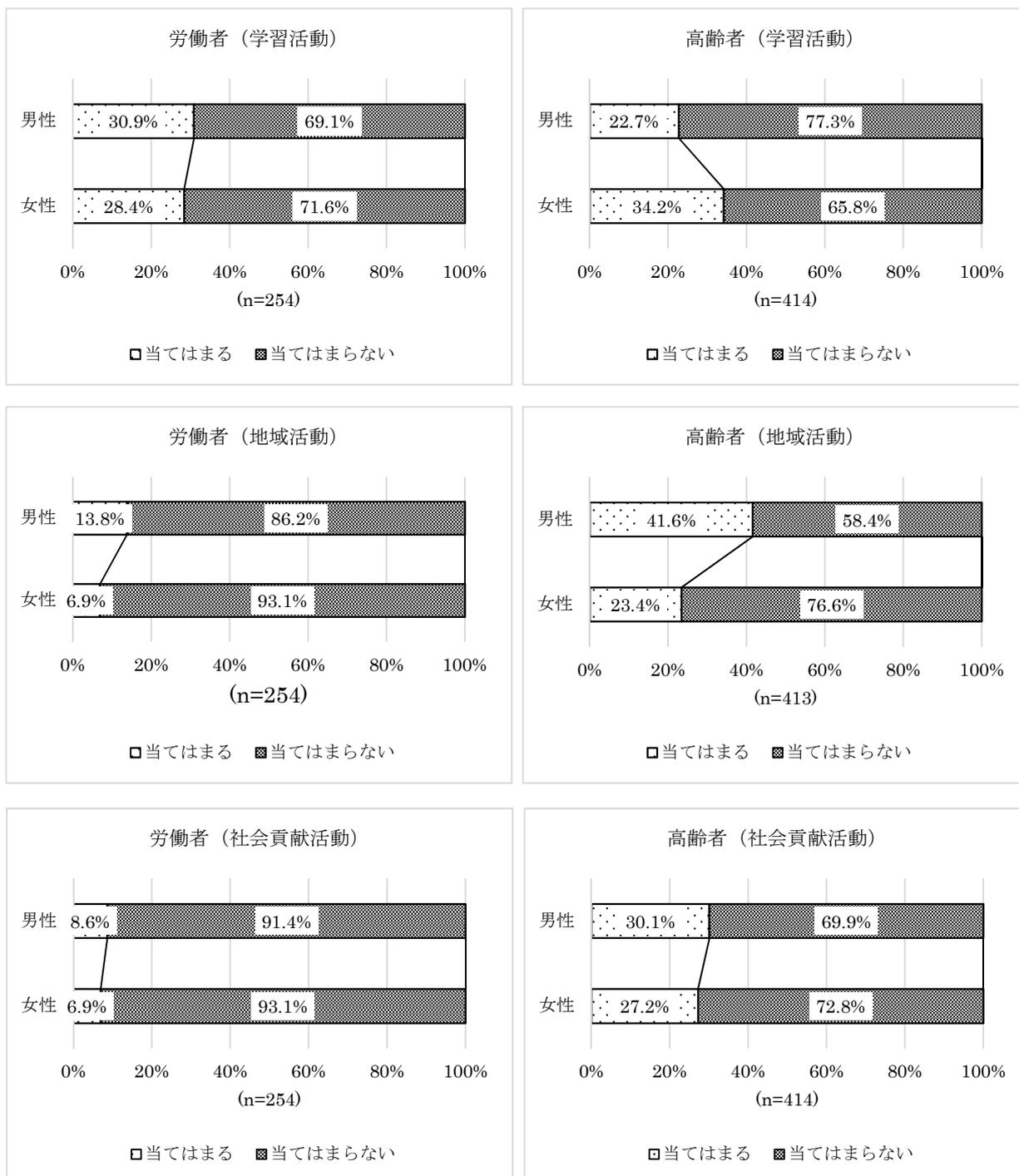
労働者は、「趣味・特技」は80.2%、次いで「のんびりする」48.3%であり、個人の興味・関心や休養に充てたい意向が強い。次いで、学習活動への意向が強い。

高齢者は、労働者と同じく「趣味・特技」58.6%、次いで「地域活動」34.9%、「社会貢献活動」29.5%の順である。(図表4-1)



図表4-1 労働者と高齢者の自由な時間が増加した場合の意向

労働者と高齢者の男女別の学習活動、地域活動、社会貢献活動に対する意向は図表4-2のとおりである。総じて男性の方がこれらの活動に対する意向は強く、とりわけ地域活動はその傾向が顕著である。高齢者の学習活動については女性の方が強くなっている。



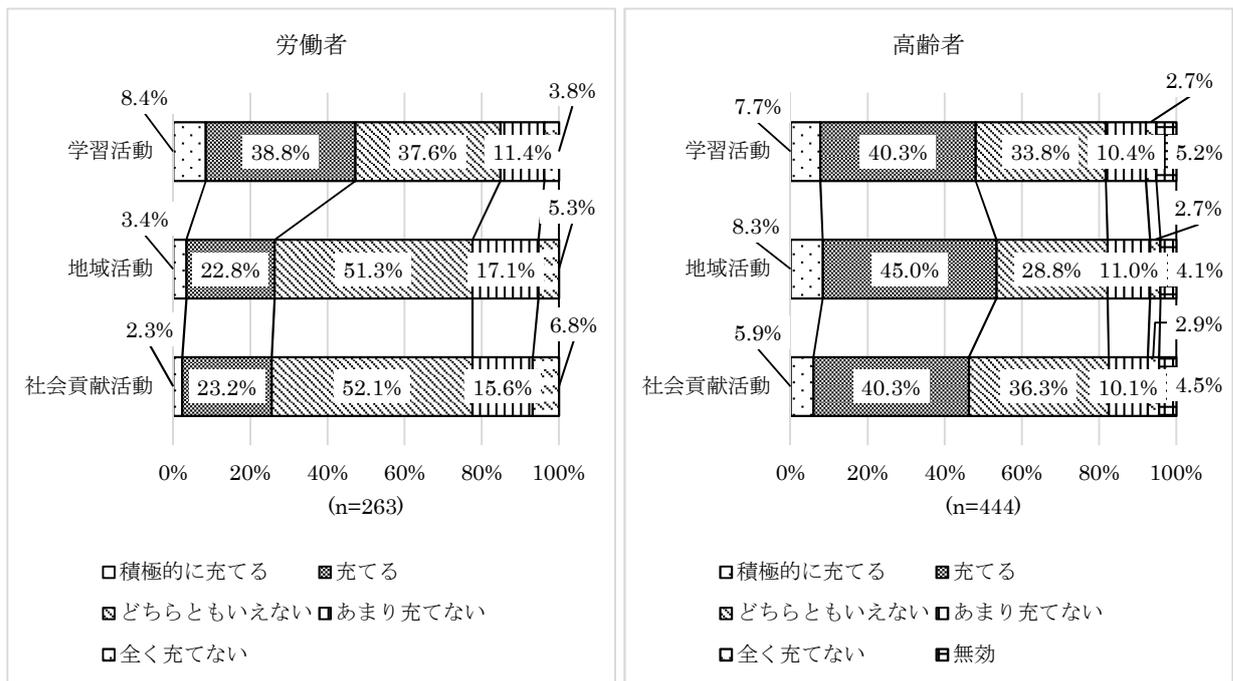
図表4-2 労働者と高齢者（男性、女性）の活動時間が増加した場合の意向

③「学習活動」、「地域活動」、「社会貢献活動」に対するこれからの意向について

個人の自由な活動時間が増加した場合、労働者と高齢者ともに、いずれの活動においても「積極的に充てる」、「充てる」が、「あまり充てない」、「充てない」より上回っている。

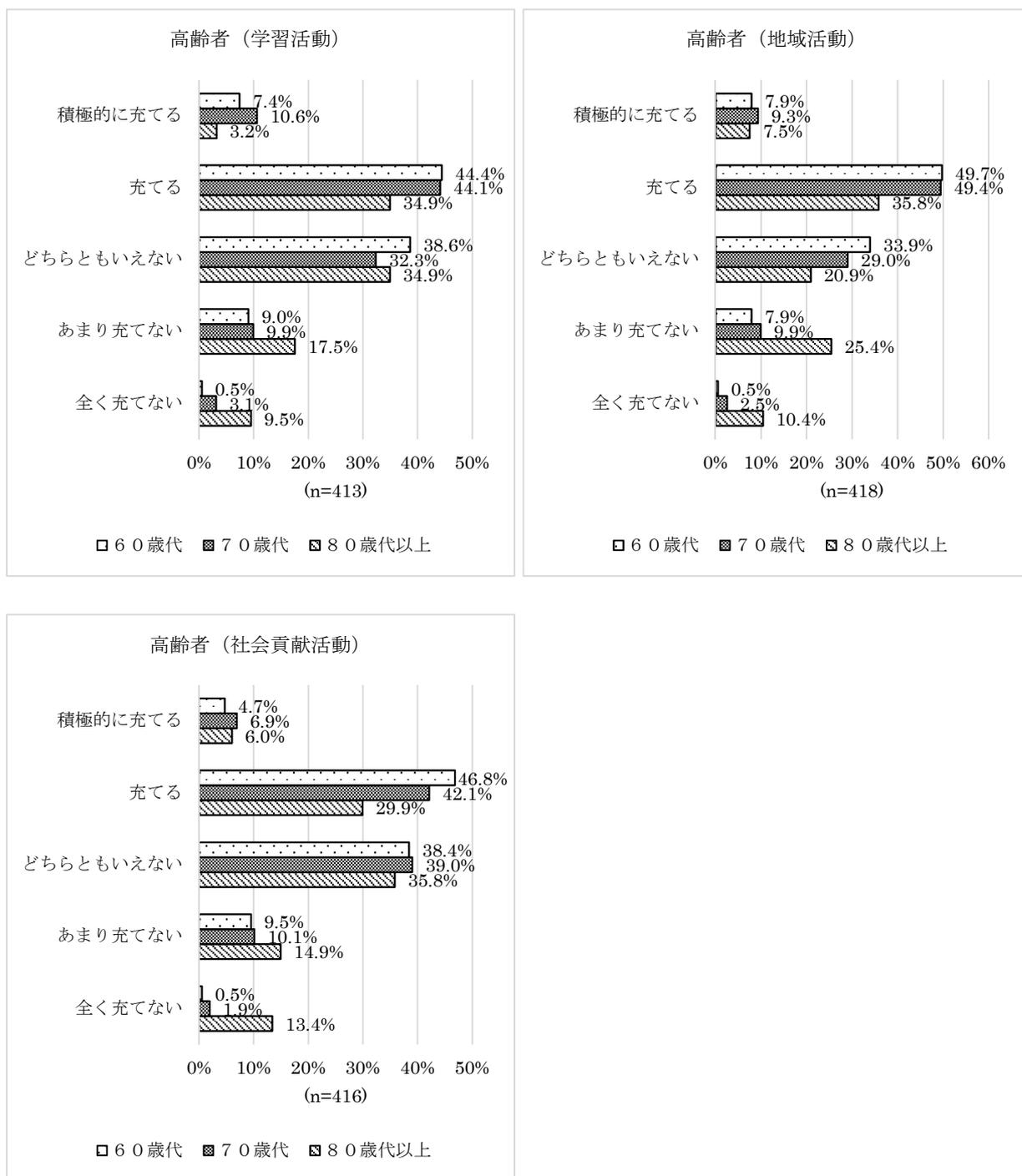
労働者は、「どちらともいえない」の回答が多く、特に、「地域活動」51.3%、「社会貢献活動」52.1%と半数以上である。また、各活動の中では、「学習活動」への意向が強く「積極的に充てる」、「充てる」の合計は47.2%である。

高齢者は、全ての活動において労働者よりも意向が強く、最も強い「地域活動」の「積極的に充てる」、「充てる」の合計は53.3%である。(図表5)



図表5 労働者と高齢者のそれぞれの活動への意向の割合

活動における高齢者の年代別の意向は、70代までは学習活動等への意向が強いが、80代になると弱くなっていく。(図表6)

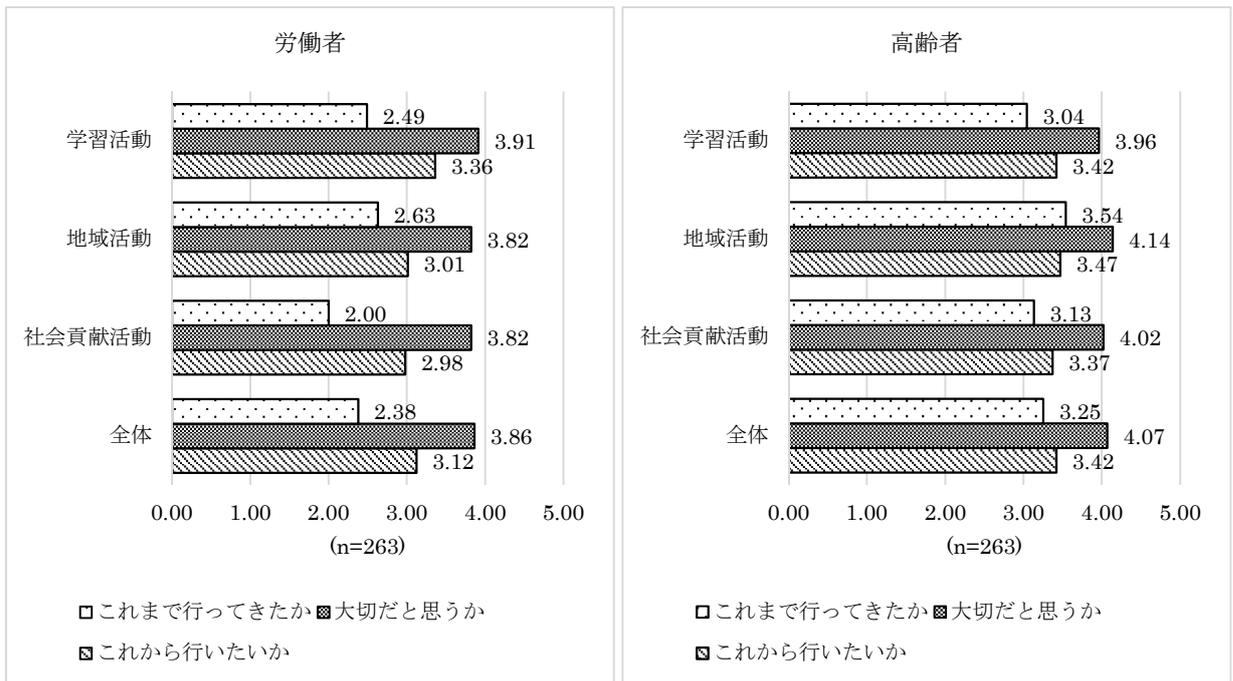


図表6 高齢者のそれぞれの活動への年代毎の意向の割合

④これまでの経験と大切さの認識、これからの意向について

労働者と高齢者のこれまでの活動経験、活動の大切さについての認識及び今後の活動への意向について、それぞれの回答を数値化し比較した⁹。

労働者と高齢者の全体平均を比較すると、労働者と高齢者ともに最も高い項目は活動の大切さについての認識で、労働者 3.86 ポイント、高齢者 4.07 ポイントではほぼ同程度である。最も差が大きいのは活動経験で、労働者 2.38 ポイント、高齢者 3.25 ポイントで 0.87 ポイントの差がある。また、活動経験と今後の活動への意向とを比較すると、労働者で 0.74 ポイント、高齢者で 0.17 ポイントの差があり、労働者の方が差は大きい。(図表 7)



図表 7 労働者と高齢者の各活動に関する経験、大切さの認識、これからの意欲に関する数値化の比較

⁹ とてもよく行ってきた、とても大切だと思うなどを5点、全く行ってこなかった、全く大切だと思わないなどを1点として回答を得点化して、平均点により算出して比較した。

⑤学習活動、地域活動、社会貢献活動などを行うために必要なことについて

労働者が必要としていることは、「興味・関心がわくような公民館等での講座等が実施されること」52.9%が最も高く、次いで「社会貢献活動に関する情報が入手しやすくなること」40.3%、「地域の住民同士が交流を深められる機会が増えること」28.5%の順である。

高齢者が必要としていることは、「地域の住民同士が交流を深められる機会が増えること」46.8%、「興味・関心がわくような公民館等での講座等が実施されること」44.8%、「地域活動に参加するための地域活動の機会が増えること」30.6%の順である。

また、その他にも、労働者は、「団体等が行う社会貢献活動に参加しやすくなる」、「地域活動に参加するための地域活動の機会が増える」、高齢者は、「地域活動へ参加しやすい自治会等が運営する地域組織が増える」、「社会貢献活動に関する情報が入手しやすくなる」等の割合が高い。(図表8)



図表8 労働者と高齢者のそれぞれの活動に必要なこと

また、図表8に関連し、図表9-1、9-2では労働者、高齢者が増加した個人の自由な活動時間を、学習活動、地域活動、社会貢献活動の各活動に充てるためには何が必要かについて、個人の自由な活動時間をそれぞれの活動に「充てようとするか(充てようとする人)」、「充てようとしないか(充てようとしない人)」で類別したものである。

図表9-1、9-2から、労働者、高齢者ともに充てようとする人も充てようとしない人も、図表8と同じような傾向(必要としていること)である。



図9-1 労働者の充てようとする人と充てようとしない人がそれぞれ活動に必要なこと



図9-2 高年齢者の充てようとする人と充てようとしらない人がそれぞれ活動に必要なこと

(3) 調査結果等からみえた主な課題

調査結果等からみえた主な課題について、以下の4つにまとめた。

①多様なライフスタイル等に対応した学習機会の提供が求められる。

○労働者

調査結果では、労働者は、個人の自由な時間を個人の楽しみや休養に充てたい意向が強く、地域活動や社会貢献活動への意向は弱い。その理由として、「仕事や子育ての忙しさで地域活動等に参加できない」、「定年後を想定できないので地域活動等の必要性を感じない」等の意見があった。民間の調査¹⁰でも、若い世代ほど数年先までしか考えられないとする報告があり、働き方の多様化や長寿社会へ対応するためにも、労働者の若い世代からの地域活動や社会貢献活動への参加を促していく必要がある。

一方、調査では「職業に関する学習が大切である」等の意見があり、高齢者と比較しても労働者の学習活動への意向は決して弱くなく、多忙な労働者の現状に配慮した学習機会の提供が求められる。

○高齢者

調査結果では、高齢者は、学習活動等の経験もあり、地域活動や社会貢献活動等への意向も労働者より強い。また、個人差はあるものの65歳以上の健康状態は向上しており¹¹、趣味やボランティア活動等、積極的に社会参加していることから、それらの活動を一層促進する学習機会の提供が求められる。

活動意欲については、身体機能等の変化に伴い80代以降では低下していく傾向があり、人生の締めくくりに向けた学習機会の提供も必要となる一方で、就労希望については、高い年代においても「いつまでも働きたい」との意欲が高い高齢者も一定程度みられる¹²。

このように、高齢者についても、ライフスタイルや世代に応じた多様な学習機会を提供する必要がある。

②労働者が学習活動等へ参加しやすい環境整備が求められる。

○労働者

調査結果では、労働者は学習活動等の経験は少なく、地域活動等への意向も弱い。また、地域活動や社会貢献活動への意向については、約5割が「どちらともいえない」と回答している。学習活動等への参加を促進するために必要なこととしては、興味・関心がわくような公民館等での講座や社会貢献活動に関する情報入手、地域住民同士の交流機会の増加等を

¹⁰ (公財)日本生産性本部/ワークライフバランス推進会議の調査「ライフスタイルと働き方に関する実態調査」によると、「自分の仕事や働き方を『3～5年先』か『今の時点』までしか考えられない人は、20代で48.1%、30代で41.9%となっている。

¹¹ 高齢者に関する定義検討ワーキンググループ報告書(日本老年学会・日本老年医学会 平成29年3月)

¹² 注10と同じ調査によると、「働けるうちはいつまでも」と思う高齢者は、70代で33.0%、80代で37.3%となっている。

求めており、それらの取組の充実を図ることが必要である。この「公民館等での講座の実施」、「情報入手」、「地域住民同士の交流」については、学習活動等への意向がない労働者にとっても必要なこととして期待されており、前述の「どちらともいえない」と回答した労働者も含めて、新たな活動を促すきっかけにもなると考える。

③高齢者の経験や学習成果を発揮する場が求められる。

○高齢者

調査結果から、高齢者は地域活動や社会貢献活動へ参加する意向がおおむね5割程度である。また、学習活動等への参加を促進するために必要なこととして、地域活動の機会や自治会等の地域組織の増加等、自分の地域の活動や団体活動の活性化を期待している。

会議でも、高齢者が持つ豊かな職業経験や知識等を生かすための仕組みづくりの必要性や、より一層生きがいが発揮される地域づくりの重要性について意見があり、高齢者自身の身近な地域で、高齢者の職業経験や学習成果等を発揮する場を創出していくことが必要である。

④地域社会での交流、つながりづくりが求められる。

○労働者

調査結果から、労働者の地域活動等を促進するために必要なこととして、地域の住民同士の交流を深められる機会の増加を挙げている。労働者にとって地域とつながり、多様な人々とネットワークを築いていくことは、自らの知識や技術を発揮することにつながり、新たな価値観や創造力を生み出す機会になる。また、地域にとっても、現役世代との交流により活動の充実や活性化につながっていくと考えられる。

○高齢者

調査結果から、高齢者の学習活動や地域活動等を促進するために必要なこととして、地域の住民同士が交流を深められる機会の増加、地域活動に参加するための地域活動の機会の増加、地域活動へ参加しやすい自治会等が運営する地域組織の増加等を挙げている。内閣府の調査¹³でも、活動に参加するきっかけとして「友人・仲間のすすめ」が最も多く、住民同士の交流機会や地域組織との関わりを通じた人とのつながりの機会を創出していくことが必要である。

○地域社会全体

本県の成人を対象とした学習内容においては、教養や趣味に関する学習機会の提供が多く、地域活動や社会貢献活動に関連する学習機会の提供は十分であるとはいえない。労働者

¹³ 内閣府の「平成25年度高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」によると、活動に参加するきっかけとなると思われるものは、「友人・仲間のすすめ」26.4%であり、最も高い。

や高齢者の社会参加を促すためには、県全体で多様な学習機会の提供や地域での交流機会の充実を図っていくとともに、こうした活動を牽引するリーダーやコーディネーターの育成も必要である。

4 調査結果等を踏まえた今後の方向性と支援方策

これらの課題に対し、本県の社会教育の今後の方向性と支援方策について、それぞれまとめた。

(1) 今後の方向性

今後の方向性について、以下の4つにまとめた。

I 社会の変化に対応した学習機会の提供

様々な社会変化、人生100年時代や働き方改革等の政策により、人々の考え方やライフスタイルには変化がみられる。このような変化に対応した、労働者、高齢者それぞれへの学習機会の提供が必要である。学習の内容、開催方法等について検討し、労働者、高齢者の様々なニーズへの対応が求められる。

II 主体的参画を促す環境づくり

労働者は多忙であり、なかなか学習活動や地域活動などへ参加する状況は整備されていない。しかし、これらの活動への参加を促していくためには、労働者や企業への情報提供、企業と連携した取組の推進など、労働者が学習活動や地域活動等へ主体的に参加できる環境整備が求められる。

III 学習成果の活用機会の創出

高齢者はこれまでの職業経験や様々な知識の蓄積、豊富な学習経験もある。これら高齢者の“経験や知恵”を生かす場や機会の創出は、若年層や労働者が高齢者から多くのことを学ぶ機会となるのみならず、高齢者自身が活躍するためにも必要である。高齢者の活動の充実を図り、高齢者の地域での役割を改めて認識することで、高齢者が元気に活躍する社会の展開が期待できる。

IV 世代間交流等を通じた多様なつながりづくり

労働者が退職後に地域活動を始めることは難しい面があり、退職前からの地域とのつながりが大切である。労働者や高齢者も地域活動へ参加する意向はあることから、地域でのつながりをつくるためのコーディネーターの養成等は必要である。また、地域での労働者と高齢者の交流促進、子どもを中心とした交流事業の展開等を行い、交流を充実させることによるつながりづくりも求められる。

これら4つの今後の方向性をより円滑に進めるためには、多様なニーズに対応しながら適時適切に情報提供をしていくことが必要である。

(2) 支援方策

今後の方向性に対し、本県の現状を踏まえながら、本県の社会教育の推進に対応した支援方策として、労働者、高齢者、地域社会全体についてそれぞれまとめた。

① 労働者について

○労働者が参加しやすい学習プログラムの提供（方向性Ⅰ、Ⅱに対応）

現役世代の早い段階から学習活動への参加を促していくためには、労働者の興味・関心を踏まえた学習ニーズを把握するとともに、多様な働き方や子育て等に対応した学習機会を提供していくことが必要である。

学習内容については、趣味や特技、また、職業の知識や技術のスキルアップ等、労働者の興味・関心が高いものを取り入れながら、地域活動や社会貢献活動にもつながるようなプログラム構成や参加者同士のつながりづくりの視点も取り入れていくことが必要である。様々な学習機会を提供するだけでなく、参加のきっかけづくりや仲間づくり等を進めることで、地域づくりを含む多様な活動への参画を促すことも必要である。

学習機会の提供については、労働者が参加しやすい時間帯での開催や託児付きの開催等、多様な働き方や子育て等に配慮していくことが必要である。

【事例紹介】宇都宮市人材かがやきセンター 主催講座「宮の朝活」

働き盛り世代である20代から40代を対象に、平日の出勤前の時間帯（6：00～7：30）を活用し学習機会を提供している。平成25年度から開始し、前期（6・7月）・後期（10・11月）に各3～4回の連続講座として開催している。前期は事務局が企画し、後期は前期の受講者から企画委員を募って市民参画型講座とし、事務局との協働で企画・運営を行う。様々なネットワークを活用した講座企画により、受講者からは、「地域の第一線で活躍する方や同世代で頑張っている講師からの講義が刺激になっている」と好評である。

また、受講者の「自分磨き」だけでなく「仲間を増やしたい」という強い欲求に応えるため、名刺交換を行う「時間づくり」、朝活ネームで呼び合う受講者同士の「関係づくり」、朝食を食べながら気軽に意見交換しやすい「空間づくり」等に配慮している。講座をきっかけに受講者同士がつながり、自主サークルを立ち上げて市のイベントに参加するなど、新たな活動への広がりがみられる。

○労働者の社会参加を促すための企業等への働きかけ（方向性Ⅰ、Ⅱに対応）

働き方改革等に伴い、学習活動や地域活動等への労働者の参加を促していくためには、企業等への積極的な働きかけが重要である。

県教育事務所では、社会教育主事等が出前講座を実施しており、企業や労働者を対象に、地域活動や社会貢献活動を促進する講座を企画し実施していくことも一つの方策として有効である。また、労働者の中には子育て世代も多いことから、子どもたちが集まる場を活用した情報提供を行うなど、様々な工夫を検討することにより、効果的な周知を図ることが必

要である。

さらに、労働者だけではなく、広く県民に周知していくことで社会全体の意識の醸成を図ることも重要であり、広報紙やホームページ等に加え、SNS やメール配信（プッシュ型情報配信等）の活用等、多様な方法による情報提供が求められる。

② 高齢者について

○高齢者の年代に応じた学習プログラムの提供（方向性Ⅰ、Ⅱに対応）

労働者の健康の増進や雇用状況、経済的な状況等の変化に伴い、高齢者の捉え方も変化してきている。特に、60代の高齢者と80代の高齢者では、学習活動、地域活動、社会貢献活動に対する意欲について差がみられる。

これらの状況を踏まえ、職業に関する学習や地域活動等への参加を促す学習、人生について改めて考える学習¹⁴等、高齢者の様々な年代に応じた学習プログラムの提供が求められている。

また、交通手段や健康状態等に個人差があるため、地域の自治公民館等において出前講座を提供するなど、様々な状況に応じた学習機会の提供が必要である。

【事例紹介】高根沢町公民館 高齢者学級「いきいき教室」（3会場での実施）

高根沢町公民館では、高齢者学級「いきいき教室」における年間の学習計画について、講座の初回に全受講生で意見を出し合い決定しており、受講生の主体的に学ぶ意欲や興味・関心を大切にしながら進めている。学習内容としては、体操や工作、歌、館外研修等が計画され、講師を招いての講習や館外見学だけではなく受講生同士のグループワーク等、交流を図る工夫もしている。そのため、受講生にとっては、新たなことを学ぶ喜びだけではなく、様々な人と会って話す楽しさや仲間づくりも大きな魅力の一つになっている。同じ学習内容を町内3地区の会場で期日を変えて実施することにより、受講者がそれぞれの状況に応じて選択することが可能である。特に、高齢の受講者にとっては、高齢化に伴う心身の変化や居住地区の交通環境等による移動負担の軽減につながっており、学び続ける高齢者への配慮がなされている。

○高齢者の職業経験、学習成果等を生かした活躍の場の創出（方向性Ⅱ、Ⅲに対応）

高齢者が、職業経験や学習成果等を生かした活躍の場として、学校支援ボランティア等での活動が挙げられる。活動内容も多岐にわたっており、登下校時の見守り、環境整備等、それぞれのボランティアの特性を生かした支援活動が行われている。学校支援ボランティアの効果は、子どもたちだけではなく、学校や教職員、そして関わる人や地域によっても、様々な効果が確認されている。放課後子ども教室や土日の子どもの居場所づくり等においても、

¹⁴ 那須町伊王野公民館の高齢者学級では、例年、健康や音楽などに関するテーマについて講話や見学会等を実施してきたが、令和元年度から終活に関するテーマも取り入れている。

高齢者の知識や経験を生かした様々な体験活動が実施されており、今後、ますます学校と地域との連携・協働が求められる中、高齢者の活躍に一層期待がかかる。

また、高齢者の学習成果の活用の一つに、学習成果を生かして講師として活躍したり、企画の段階からスタッフとして携わり、企画・立案・運営等を図ったりするなど、学習者が主体となって活動している状況もみられる。

【事例紹介】宇都宮市人材かがやきセンター 「講座企画・運営ボランティアスタッフ（Vスタッフ）制度」

宇都宮市では、「生涯学習ボランティア（平成13年度～）」、「生涯学習コーディネーター（平成18年度～）」制度の見直しを経て、平成27年度から「講座企画・運営ボランティアスタッフ（Vスタッフ）」制度を実施している。

Vスタッフは、市民目線から現代の社会情勢を的確に捉え、必要とされる生涯学習講座の企画立案から運営までを担う。現在の活動者は60代以上が多く、これまでの様々な経験や学びを生かし、宇都宮市民大学や各生涯学習センター（社会教育法上の公民館）等において充実した活動を展開している。

また、Vスタッフを新たに養成する講座では、第1部で講義やグループワークを通じて講座の企画立案・運営方法などを学び、第2部実習として市民向けの講座を企画・運営する。修了者は、個人での活動のほか、既存のVスタッフグループに加わる、又は、新たなグループを立ち上げるなど、継続して地域で活躍している。

【事例紹介】芳賀町教育委員会生涯学習課 「芳賀町ボランティア生き生き生涯学習友の会」

芳賀町は、ボランティア活動による町の生涯学習の推進や町民のいきがづくりを目指して、平成8年に町民による生涯学習ボランティア団体「けやきの会」を創設した。その後、平成16年に「芳賀町ボランティア生き生き生涯学習友の会」へ移行し、現在は加盟団体数38団体、登録会員数474名で活動している。各団体の活動内容としては、健康、音楽、絵画、文学、料理等があり、それぞれ自主的な学習会を実施するとともに、地域への出前講座を実施し生涯学習の機会を広く町民に提供している。友の会としての活動は、情報交換や情報誌発行、生涯学習ふれあいまつり等の実施が挙げられる。今では、個々の団体での活動に留まらず、地域の福祉施設ボランティア等、地域に携わる人が増えてきた。会員は高齢者が多く、今までの学びを還元し次世代育成に貢献することが、自身の喜びにもつながりより豊かな人生を送ることにもつながっていると感じている。

③ 地域社会全体について

○地域コミュニティ活動の活性化（方向性Ⅰ、Ⅱ、Ⅳに対応）

労働者や高齢者の多様な活動等を活性化するためには、地域社会が様々な社会変化を踏まえながら、自治会や町内会、育成会、消防団等の様々な地縁組織と交流を図りつつ、地域の様々な行事や地域の課題等について、ともに取り組む仕組みをつくっていくことが大切である。こうした活動に取り組むことは、地域の新たな魅力の発見や人との出会いにつながり、様々なふれ合いを通してやがては地域の愛着や誇りにつながっていく。そのことが、多世代をつなげ、地域コミュニティの活性化を図っていくと考えられる。

地域の様々な活動を通じた人づくり、つながりづくり、地域づくりに向けての支援が必要である。

【事例紹介】鹿沼市教育委員会生涯学習課 「地域デビュー講座」

本講座は、鹿沼市内で大切に保存・継承されてきた自然や文化遺産について理解を深め、その後の地域づくりや人づくり、ボランティア活動等に役立てていくことを目的に実施している。市内を「鹿沼まるごと博物館」として地域資源についての学習を深めるために、見学や体験活動、参加者同士の交流機会等を取り入れている。また、実際に地域でボランティアとして地域デビューを果たして活躍している方を講師にすることで、参加者にとっては、今後、地域で活動する意欲を促す機会にもなっている。講座修了後は、個人の学びにつなげたり自主的なサークル活動を立ち上げたりするほか、地域において学習を継続し活動を広げている状況も見られている。参加者は、中高年が多く、今までの様々な経験を生かすとともに、地域についての新たな気付きや人との出会いを通して、地域について学ぶ楽しさや関わる楽しさを感じながら活動を進めている。

【事例紹介】足利市矢場川公民館 地域ふれあい講座「やばっこ学びの巣」

矢場川公民館では、矢場川小学校の児童を対象に、公民館ややばっこ広場（休耕田を活用した遊び場）を拠点として、地区の豊かな自然を生かした様々な体験活動を展開している。地域のPTAや自治会、育成会、企業関係者等がボランティアグループ「やばっこスタッフ」として、自然体験や農業体験、伝統行事等、多様な活動の企画・運営を行い、子どもたちに学びの機会を提供している。参加した子どもと大人との交流だけでなく、指導する保護者や地域の大人同士もお互いに学び合う機会となり、活動を通して異世代間の交流が深まり、地域の多様なつながりが図られてきた。今では、講座に参加した子どもたちが成長し、新たに講座を支えるスタッフとして活躍するなど、地域を支える次世代も育ってきている。経験豊富な地域住民による自主的な活動が、子どもの居場所づくり、大人の居場所づくりになっている。このことを大切にしていこうと、地域の活性化につながっている。

○地域学校協働活動の推進等による世代間交流の促進（方向性Ⅱ、Ⅲ、Ⅳに対応）

子どもから若年層、労働者や高齢者までの幅広い世代間交流を促進するためには、地域社会の宝である子どもや学校を核とした連携・協働活動を活性化することが重要であると考えられる。学校は、子どもたちが学ぶ場だけではなく、地域コミュニティの拠点としての機能を持ち、学校の施設開放等によって地域住民の活動や交流の場としても機能している。

また、これからの子どもたちの生きる力を育成していくためには、地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりを進めていくことが必要であり、コーディネーターの育成と資質の向上を図りながら、学校と地域との多様な連携・協働活動を通して世代間交流を促進していくことが求められる¹⁵。労働者や高齢者の経験や知恵を生かすことで、地域の住民同士の交流が深まり、地域コミュニティの意識の高揚や活動の活性化につながっていくものとする。

【事例紹介】栃木市教育委員会生涯学習部生涯学習課 「とちぎ未来アシストネット」

栃木市では、教育スローガン「ふるさとの風土で育む人づくり・まちづくり」を掲げ、生涯学習を基盤とした地域コミュニティの再構築・地域の絆づくりを進めている。中学校区ごとにある公民館を拠点として、学校・家庭・地域の連携・協力を組織的に発展させ、より効果的に「学校支援（教育の充実）」や「地域の絆づくり」等を図る教育システムを構築するために、平成24年に「とちぎ未来アシストネット」を設置した。全市域対象の「アシストネット推進委員会」では市全体の方向性を、公民館10地区に設置した「地域教育協議会」では各地区の推進方策を協議し、コーディネーターが活動を支援している。公民館は地域の活動拠点として地域情報も把握しており、学校との連携も図りやすい。各地区で地縁団体等と連携した特色ある学校支援活動を展開する中で、多様な関わり合いが生まれるとともに地域住民の生きがいや絆づくりにもつながっている。

【事例紹介】那須町立黒田原小学校 「黒田原小学校支援委員会」

那須町は、ふるさとへの誇りやふるさとを守り、ふるさとへ貢献しようとする気持ちを育むため、平成26年度から学校適正配置等計画と並行して「学校支援協議会」を設置し、地域教育コーディネーターを配置して、子どもたちの学びを地域ぐるみで支援する体制づくりを進めてきた。3年を経過した学校から学校運営協議会へ移行し、その組織内に「学校支援委員会」を設けて組織的に学校支援活動を行っている。黒田原小のコーディネーターも、保護者や地域住民、行政、企業等との連絡・調整を図りながら多様な学校支援活動を行っており、特に、地域の福祉や環境問題等について学習した成果の発表や、地域の事業者との商品開発・販売等、特色ある活動を支援している。子どもを核として、関わる大人同士もそれぞれの知識や技術等を生かし合い、学び合う機会となっており、多様な世代間交流が図られ、地域コミュニティの活性化につながっている。

¹⁵ 平成27年12月の中央教育審議会答申には、学校と地域の連携・協働やコーディネーターの必要性について述べられている。

○ おわりに

第 35 期栃木県社会教育委員会議（任期：平成 30 年 7 月 23 日～令和 3 年 7 月 22 日）では、任期の前半で「人生 100 年時代、働き方改革等の社会の変化に対応した社会教育の推進方策について」をテーマに、労働者と高齢者を対象に学習活動や地域活動等についての意向調査を行い、その結果を踏まえて、これからの社会の変化に対応した具体的な推進方策について協議を行ってきた。

人生 100 年時代や働き方改革等社会が変化していく中で、本県の社会教育の向上のために、今ある方策を充実させるとともに、本報告が本県の新たな社会教育の施策として活用されることを期待するものである。

審議経過

(人生100年時代、働き方改革等の社会の変化に対応した社会教育の推進方策について)

月 日	形 態	主 な 審 議 内 容
平成30年 7月26日	全 体 会	○第35期栃木県社会教育委員会議の協議の進め方について ○第35期栃木県社会教育委員会議の協議テーマについて ○労働者、高齢者を対象とした学習・社会参加活動の意向に関するアンケート調査について
平成31年 2月4日	全 体 会	○人生100年時代、働き方改革等の社会の変化に対応した社会教育の推進方策について
令和元年 7月1日	全 体 会	○「人生100年時代、働き方改革等の社会の変化に対応した社会教育の推進方策について」のまとめ

第35期栃木県社会教育委員名簿

平成30(2018)年7月23日～令和3(2021)年7月22日

議長	青木章彦	作新学院大学女子短期大学部教授
	池澤良子	公募委員
	石塚雅子	栃木県女性教育推進連絡協議会副会長
	伊吹桂子	栃木県家庭教育オピニオンリーダー連合会顧問
	岡崎真弓	(福) 栃木県社会福祉協議会生活支援部福祉資金課長
	金田淳	栃木県PTA連合会長
	川村多喜男	日光市教育委員会事務局生涯学習課長
	吉川文子	栃木県人権擁護委員
	塩谷勇直	宇都宮市立清原中学校長

[平成30年7月23日～令和元年6月3日]

	渋江一雄	栃木県高等学校PTA連合会事務局長
	島田知子	(一社) ガールスカウト栃木県連盟前連盟長
	高橋克彦	(株) 東武宇都宮百貨店総務人事部長
副議長	内藤進	(一社) 栃木県子ども会連合会長
	中田誠	栃木県立富屋特別支援学校長
	増山孝之	宇都宮市立若松原中学校長

[令和元年6月4日～]

	宮井由美	宇都宮市立城山東小学校長
	横山明子	帝京大学理工学部総合基礎科目教授
	渡邊真知子	公募委員

(50音順 敬称略)